

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称： サンタの家保育園	種別： 認可保育所
代表者氏名： 杉内 洋子	定員（利用人数）： 153名
所在地： 長崎県諫早市幸町59-1 Tel： (0957) 22-7511	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 食育への取り組み

年間食育計画に沿って積極的に食育活動を行っており、芋の苗植えや野菜の栽培、収穫した野菜を調理に使うなど、子どもが楽しく意欲的に食べる工夫に取り組んでいる。

また、定期的にバイキングを実施しており、自分で盛り付けて食べる経験をしたり、月1回の「お弁当の日」や年長児の登山では給食室で作ったカレーやおかずを持って行き、園外で食べるなど毎日の食事が楽しくなるさまざまな工夫を行っている。

毎月19日頃には「食育の日」を設け、全職員が交代で食について話したり、栄養士がクラスを巡回して月1回季節の食事やマナーについての話をする機会がある。また、毎月給食検討会を行い、子どもの食事の状況や様子などを話し合い、日々の献立や調理の工夫のほかに行事食にも反映されている。食育についての様々な取り組みは当園の特筆すべき点である。

2. 年齢別保育と異年齢交流

当保育園は乳幼児、1・2歳児、3歳児、以上児とクラスを分けてそれぞれの年齢に合わせた保育を行っている。

乳幼児には畳のスペースを設け、いつでも寝られる環境が整えられており、寝食の環境が別になっている。1・2歳児には子どもの自主性や自発性、集団活動への主体的な取り組みを促す工夫として子どもの睡眠や遊び食事など生活の場に合わせた室内環境の緩やかな区分を行い生活しやすい環境を整えている。3歳児にはロッカーや棚で部屋を仕切りコーナーをつくることで、子ども達が好きなコーナーで集中して遊べる工夫している。以上児は“和太鼓”や“詩吟”などの練習ができるスペースを確保しており、集中して活動でき

るよう他の年齢児とは別室にて保育を行い、年齢別の保育を行っている。また、朝の体操や夕方には広いスペースで異年齢児と一緒に過ごす時間を設けており、子ども達にとって気分転換や楽しみの機会となっている。

3. 地域との関係構築

当保育園は近隣に位置する企業等で組織する「親和会」に加入しており、祭りでは子ども達の和太鼓を披露している。また、民生委員の会合や小学校体育館2階にて子育てサロンを開くなど地域の中での子育ての視点に立った計画のもと活動している。

諫早市の夏祭りや地域の祭りなど年2回は年長児の和太鼓を披露しており、平成26年開催の「長崎がんばらんば国体2014」への参加も決定している。また、地域の高齢者が集うデイサービスからの訪問があり、こちらから出かけて交流している。園長と副園長は地域の民生委員でもあるため、民生委員との連絡も密である。このように、地域との関係が構築され、地域の中で子どもが育つ環境が形成されていることは優れた点といえる。

◇改善を求められる点

1. 理念の確立

サンタの家保育園の名称の由来はクリスマスに飾るもみの木の意味「安定・平和」である。たくさんのお愛を子どもたちに与えたいという園長の思いを込めている。理念は「安定した環境の中で食育・体育・知育を取り入れながら楽しく過ごす」であり、保育園の使命や目指す方向性が読み取れるものとなっている。ただし、園のしおりやパンフレットには記載していない。今後は理念を明文化し、園のしおりやパンフレットなどに記載することが望まれる。また、保育方針については文言の統一化を図ることが待たれる。

2. 中・長期計画の策定

園長は3年から5年にかかる中・長期の計画を構想しているが、書面として策定は行っていない。施設整備、新事業展開等の計画は明確であり、かかる資金の目途もある。計画を実行するための職員配置等も検討しており、文書にするだけの段階である。今後、文書として明確に示し、毎年実績と見直しを重ねることが望まれる。

3. マニュアルの整備

指導計画は整備しているものの実習生受入れ、ボランティア受入れ、各リスク、個人情報保護、衛生管理、健康管理、虐待早期発見等のマニュアルの整備はこれからである。保育園の実情を踏まえ、独自のマニュアルを作成するとともに、全職員への周知、また見直し、改訂などのCAPDの確立を期待したい。

4. 排泄時の衛生面とプライバシーへの配慮

乳児室は畳のスペースが設けられ、寝食環境を別にする工夫があるが、おむつ交換の場所と遊びのスペースが同じになっている様子が確認されたため、場所や時間帯の工夫を期待したい。また、1・2歳児のトイレトレーニングに関しても、トイレではなくフロアにおまるを配して座らせることは子どものプライバシー確保の観点から検討が望まれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価を受けるにあたり、全職員で自己評価に取り組み改めて保育の質について、園の良さや改善すべき点などを見直す良い機会となりました。

今回の評価では、改善すべき点、不足している点などアドバイスと共にご指摘頂くだけでなく、自分たちが思っていた以上に園の良さなど高く評価して頂き、自信にもなりました。

また、保護者の方のご意見、要望など知る事ができると共に高い評価を頂き、励みとなりました。

第三者評価を受けるに当たっては、不安などもありましたが、事前の説明など何度も来て下さり、あまり堅苦しくなく受審することができました。

この評価を受けて、弱点や強みなどが明確になりました。

更に質の高い保育をめざし、ここからまた新たに取り組んでいきたいと思えます。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立されている。	第三者評価
①理念が明文化されている。	b
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
<p>【コメント】 サンタの家保育園の名称の由来はクリスマスに飾るもみの木の意味「安定・平和」である。たくさんの愛を子どもたちに与えたいという園長の思いを込めている。理念は「安定した環境の中で食育・体育・知育を取り入れながら楽しく過ごす」であり、保育園の使命や目指す方向性が読み取れるものとなっている。ただし、園のしおりやパンフレットには記載していない。 理念に沿った保育方針は「一人ひとりを温かく包み、明るく元気で夢のある子ども」「自然の中で遊びの体験を十分に楽しませながら学ぶ保育」であり、これに基づく保育基本、保育目標がある。保育方針は園内に掲示しており、パンフレットにも記載している。更に保育基本、保育目標も含めて園のしおりに明文化している。 今後は理念を明文化し、園のしおりやパンフレットなどに記載することが望まれる。また、保育方針については文言の統一化を図ることが待たれる。</p>	
(2) 理念、基本方針が周知されている。	第三者評価
①理念や基本方針が職員に周知されている。	b
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
<p>【コメント】 職員への理念や基本方針の周知については各クラスに掲示しており、職員会議にて園長が話している。職員との個人面談や新人職員の教育の場面でも伝えている。いずれも口頭であり、文書の作成はなく、職員会議録にも記述はない。以前は朝礼時に理念と基本方針を読み合わせていたが、現在は行っていない。 保護者に対しての周知は、入園のしおりに記載しており、入園面談の折にしおりを使って説明している。保護者アンケートでは理念や方針を知っているという回答が8割弱であり、周知できているといえる。 また、地域の住民や関係機関にも祭りや餅つきなど案内を出し、チケットも配布し、当日は基本方針の載ったパンフレットを配布している。近隣の企業、事業所で構成する親和会という会があり、園長が園の方針などを話す機会がある。 今後は、職員に口頭だけでなく文書化し説明するなどの取組みが待たれる。</p>	
2 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
①中・長期計画が策定されている。	c
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
<p>【コメント】 園長は3年から5年にかかる中・長期の計画を構想しているが、書面として策定は行っていない。施設整備、新事業展開等の計画は明確であり、かかる資金の用途もある。計画を実行するための職員配置等も検討しており、文書にするだけの段階である。 更に行政から市内に新しく開園する園の情報を得て、影響等を検討するなど自園の将来を見据えた中・長期計画の策定は可能である。 今後、文書として明確に示し、毎年実績と見直しを重ねることが望まれる。 事業計画については、中・長期計画が作成されていないため反映できる状態にない。事業計画は法人として保育園と高齢者施設の単年度計画を理事会に諮っている。今後は中・長期計画策定に合わせ、単年度の事業計画を立て、年度ごとに事業報告を行い、評価・見直し・改善・作成の工程を確立することが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
① 事業計画の策定が組織的に行われている。		c
② 事業計画が職員に周知されている。		c
③ 事業計画が保護者等に周知されている。		c
<p>【コメント】 園の事業計画は組織的に策定することが望ましく、職員はもちろんのこと、給食室の調理員も参画し策定した上で、毎年度の報告・評価・改善の流れができることが待たれる。 また、策定した事業計画は年度途中に進捗状況を確認し、修正することも必要であり、職員に周知し継続的な取り組みが期待される。 その上で保護者へわかりやすく各計画を説明し、理解を得る工夫が望まれる。</p>		
3 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。		a
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a
<p>【コメント】 園長は職員会議で自らの役割と責任を説明している。またサンタ便りに園長として保護者に園の考えなどを掲載し伝えている。 職務分担表に園長の役割を明示しているが、職員の配布までには至っていない。 園内、園外での有事は主任保育士が対応し、台風などの場合は各クラスの担任が家庭に連絡することとしている。屋外での怪我や事故は主任保育士から園長に連絡が来る仕組みとなっている。 今後は有事の際のフローチャートなどを作成し、誰もが理解し迅速に動けるよう明確化が望まれる。</p> <p>園長は全国私立保育園連盟の全国大会に参加し、様々な情報や国の方針を知る機会があり、個人情報や労務・雇用などの法令も把握している。 ただし、クラス内の掲示物、クラスだよりの個人情報、写真の取り扱いなどについて保護者の同意は得ているものの文書としては保管していない。ロッカーの名前や運動会のゼッケンなども含め、個人情報の取り扱いには更なる配慮が求められる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>園長は行事毎に子どもの成長発達の評価を行っており、保育の質の現状を把握している。週一度の職員会議では職員の意見を聞き、提案を反映させており、子どもの体力向上を図る目的で山登りを実施した例がある。また、空港の見学や島原鉄道に乗車しての遠出なども意見を参考に実施している。</p> <p>園長は保護者の意見を参考に園の質の向上を図りたいと苦情箱を設置しているが、現在までに投函はない。保護者からの要望として駐車場の事故防止対策について、去年は夏場から年度末まで警備員を配置しており、要望に対する改善に指導力を発揮している。</p> <p>園長は職員の勤務シフトに沿って勤務時間を管理している。また、保育関連書類の簡素化を図り職員の業務軽減を促している。</p> <p>有給休暇や年次休暇の消化促進を職員に働きかけているが、消化率は職員によって差があることを把握している。</p> <p>園長は年2回、職員との個人面談を実施しており、意見や要望を聞く機会となっている。</p> <p>更に、園内の照明器具をLED照明に交換することを予定しており、経営の効率化、改善を図っている。</p>	

II 組織の運営管理

1 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b
③ 外部監査が実施されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>園長は園長会や行政からの情報などで社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握している。子どもの数や世帯構成等についての情報取得は新聞や行政からの情報が主となっている。待機児童がおり、問い合わせも多い。また保育業界だけでなく、法人内にある高齢者施設から高齢者に関する情報も得ており、現状を把握できる体制にある。</p> <p>今後作成する中・長期計画には把握した社会福祉事業の状況も反映することが望まれる。</p> <p>園長は経営状況を分析し、一時預かりの受入れ人数を考慮し、運営の安定を図っている。現在は、クラスに1人ずつ程度としており、1才から3才までのクラスの利用がほとんどである。</p> <p>夏冬のエアコン使用については、職員に意識するよう伝え、水の使い方は子どもたちに説明するなど、コスト削減に繋げるよう努めている。</p> <p>外部監査として、毎月税理士事務所の訪問を受けており、経営状況に関する指導等を受け、改善している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 人材の確保・養成	
(1) 人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>必要な人材に関する具体的なプランが確立しており、現在は兄弟児の入園を予想して職員を増員している。延長保育には職員2人でシフトを組んでおり、配置体制を検討している。園長には有資格職員の配置を含む必要な人材や人員体制についての具体的なプランはあるが、書面化してはいない。</p> <p>今後は具体的なプランを書面化することで、プランの実現に向けてのアクションを立てるなど、プランに沿った体制の確立が望まれる。</p> <p>園長は人事考課についての意味や目的等を把握することは行っていないが、年2回の個人面談で職員の現状把握を行っている。ただし、面談記録はない。園長は行事前に各担当者の意見を聞き、調書を活かして保育に繋げるよう努めている。また、職員の弱みを改善できるよう研修受講を促すなど、職員の保育への意識向上に繋がる取組みを行っている。</p> <p>今後は人事考課の意味や目的を把握し、職員一人一人の能力を向上させたり、適材適所の検討にも役立てるなど期待したい。また、各職員に沿った目標が定められるようチェックリストなどの利用も含め、検討が望まれる。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
② 職員の福利厚生や健康に維持に積極的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>園長は職員の有給休暇消化率を確認しており、週休は定期的にとれているものの有給休暇の消化は不十分であると認識している。</p> <p>職員の要望は主任保育士が窓口になり園長に伝え、園長は要望に沿うように最終判断を行っている。</p> <p>有給休暇を消化する改善策として、行事後にとれるよう図っている。また、希望がない時は主任保育士が振り分けている。</p> <p>今後は年次休暇の消化に向けた取組みを考えており、その際には代替えの補充ができる体制も整えている。</p> <p>職員が相談をしやすいうベテラン職員が悩みなどを傾聴する組織内の工夫がある。</p> <p>職員の福利厚生として職員旅行があり、日帰りではあるが職員同士の親睦を深める機会となっている。また、来年長崎で開催されるがんばらんば国体の体操服や帽子を購入している。</p> <p>職員のコミュニケーションを図る場として昼休みを利用しての昼食会や料亭での忘新年会を設けており、それ以外にも職員同士の食事会もある。</p> <p>健康の維持に向けては年に一度健康診断もあり、園として積極的に取り組んでいる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>各クラスに保育士として望ましい姿を掲示しており、職員が意識するよう工夫している。外部研修を受講した職員は研修報告書を作成し資料と共に職員間で回覧し情報を共有している。また、職員会議でも報告している。障害児担当の職員には養護学校から研修の知らせが届き受講している。また、諫早市保育会の部会で他園を見学し現場での実践を参考に自園に取り入れることもある。</p> <p>園長は個別の職員について必要性があると判断した場合は、厨房や発達障害児担当の職員などそれぞれの専門性の高い研修の受講を促し、実施している。ただし、職員一人一人の知識、技術水準等の把握は行っていない。</p> <p>主任保育士は職員の保育技術の把握に努めており、現場で指導している。手編み、折り紙、ダンス、お茶など各職員の得意な分野が発揮できるよう検討している。</p> <p>研修を修了した職員が提出する研修報告書から研修の有効性を判断している。有効であると判断した研修は次年度も受講するよう検討している。</p> <p>ただし、研修計画としては全体的な年間計画、職員個別の研修計画などの作成はなく、毎年、研修の情報を得て該当者を検討することとしている。</p> <p>今後は、各職員の知識、技術水準等を把握し、必要な研修を計画することで、本人の意識に効果があり更に受講した結果を園に持ち帰り全職員で共有し園の質の向上に繋げることを期待したい。</p> <p>また、年度末には研修結果を評価・分析し、次年度の研修年間計画に反映することが望まれる。</p>	
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	第三者評価
① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p>【コメント】</p> <p>園長は実習生を受け入れる意義や方針を口頭で職員に伝えている。ただし、意義や方針は明文化していない。また、オリエンテーションやマニュアルの整備も行っていない。</p> <p>受入れに関して保育士養成校との覚書を取り交わしており、実習指導者は主任保育士として明確にしている。主任保育士は研修を受講している。実習生には個人情報に関する誓約書を取っている。</p> <p>今後は実習指導について職員間の共通理解を図るためにマニュアルの整備を期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 安全管理	
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b
② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	b
③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
<p>【コメント】</p> <p>過去1年間に安全確保の体制で問題は発生していない。 子どもの怪我などは園長が家庭に連絡している。また、毎年救命救急の講習や不審者対策としての防犯講習を全職員受講している。ハザードマップを用いて近隣の危険箇所を確認し、保育の対応を学んでいる。 感染症に対する対応についての園独自のマニュアルは整備していないものの、市主催の研修時に配布される資料を保管しており、指導に沿って対応している。 感染症が流行した際には主任保育士が中心となり対応している。保護者への報告、感染者の人数等は玄関掲示板を使って情報開示を行っている。 今後はリスクの種類別にマニュアルを整備し、全職員が的確、迅速に対応できるよう期待したい。</p> <p>当園は軟弱地盤であることから、2年前の改築の際に地盤強化を行っている。 火災時の通報マニュアルや避難誘導役割表に沿って訓練しており、更に各クラスにも掲示し職員への周知浸透を図っている。 また、これまで年1回消防署立ち合いでの避難訓練や消火訓練を、今年度から年2回に回数を増やし、実施している。警察の交通安全指導も定期的に行っている。 子どもの安否確認は職員が行っているが、マニュアルの整備はまだである。現段階では緊急連絡網に沿って連絡する方法を取っている。 非常持ち出し品は防寒具などを準備しているが、水や食料の備蓄はこれからである。 今後は、自然災害も含めた対応マニュアルを整備し、職員へ周知し訓練に役立てることが望まれる。</p> <p>過去1年間に安全確保の対策で問題は発生していない。 衛生面、感染症に関する外部研修を受講しており、受講後、資料を回覧し研修内容を報告している。また、看護師が感染症対策について講話する機会もある。 子どもの安全を脅かす事例収集については、ヒヤリハットの作成を検討しており、ノートに記載しているが活用までには至っていない。 事故報告書、通院報告書への記入は確認できる。ただし、園長が報告書を確認したことの記録がない。</p> <p>事故防止のためのチェックリストは、点検ノートに沿って週1回チェックを行っている。また、業者の点検も実施し事故防止に努めている。</p> <p>今後は、ヒヤリハットの記録を活用する工夫等、職員間で検討し実施することが待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流と連携	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a
② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>当園の近隣に位置する企業等で組織する「親和会」に加入しており、祭りでは子どもたちの和太鼓を披露している。また、民生委員の会合や小学校体育館2階にて子育てサロンを開くなど地域の中での子育ての視点に立った計画のもと活動している。</p> <p>前年度の行事計画を参考に次年度の計画に活かしている。</p> <p>諫早市の夏祭りや地域の祭りなど年2回は年長児の和太鼓を披露しており、平成26年開催の「長崎がんばらんば国体2014」への参加も決定している。</p> <p>和太鼓の練習には大村市から指導者を招いており、太鼓の練習に限らず礼儀や姿勢、協調性を育てている。</p> <p>また、地域の高齢者が集うデイサービスからの訪問があったり、こちらから出かけて交流している。園長と副園長は地域の民生委員でもあるため、民生委員との連絡も密である。</p> <p>中高生の保育体験では卒園児が来ることもあり、現在その後当園で保育士として働いている卒園児もいる。</p> <p>当園は子育て支援として園開放を自主事業にて行っている。また、1歳児からの一時保育事業も実施しており、電話での相談や問い合わせにも対応している。</p> <p>諫早市では子育て支援の一環として「子育てほっと週間」を設けており、1週間保育園を開放し、述べ100名を受け入れている。</p> <p>また、障害児や気になる子どもの保護者から相談を受ける体制を整えており、専門機関への紹介や言葉の教室へ行くよう促すなど支援している。</p> <p>地域に向けてベビーマッサージの講習会を実施しており、案内を出しているが現在のところ地域からの参加はなく、保護者の参加が主となっている。</p> <p>また、ホームページを活用し、園の様子を見てもらえるよう工夫している。</p> <p>ボランティア受入れでは中学生や短大生を受け入れている。園長は日頃から世代間交流としての意義を説いている。中学生は夏休みを利用して絵本の読み聞かせのボランティアで訪れており、食育については地域のキラキラクラブが劇を演じて食事の大切さを伝えている。また、高齢者の方々と園児との交流を行っている。意義についての明文化やマニュアルの整備、必要な研修等はこれまでは行っていないため、今後の取組みが待たれる。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 必要な社会資源を明確にしている。	a
② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>諫早市が発行しているリストを活用しており、お泊り保育の場所など職員間で情報を共有している。</p> <p>週1回の職員会議には常勤職員が出席し、翌日非常勤職員に報告する仕組みがある。また、クラスミーティングは昼休みを利用して行っており、3歳以上児の縦割りの際には3クラスでミーティングを行っている。園長も定期的に参加し、情報の共有化に努めている。</p> <p>保護者にはクラスだよりを利用して情報を提供している。</p> <p>気になる子どもの就学前には小学校と連携している。また、虐待を疑われる子どもに関しては児童相談所への連絡体制を整えており、事例ごとにネットワークを構成している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
① 地域の福祉ニーズを把握している。		b
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		b
<p>【コメント】 地域の福祉ニーズは、一時保育や園庭開放などを行って行く中で具体的な内容を知ることが多い。 また、敷地内に学童保育を運営しており、小学校に案内を出す際などにはニーズの把握に努めている。 把握した福祉ニーズ等に基づいて子育て支援事業を行ったり、「子育てほっと週間」にはアンケートを実施して事業を評価し、次年度へ繋げている。</p>		
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。		c
<p>【コメント】 子どもの人権擁護に関しては、園長が日頃から話をしている。色で男女を分けることはせず、同じ色で統一し性差に配慮している。 ティーチャートレーニングに参加し、園にて報告を行っており、今後はNGワード集を作成する予定である。 外国人教師による英語教室があり、クリスマスやハロウィンにはサンタクロスや仮装姿で英語で会話したり、高齢者施設を訪問するなど、子どもたちは文化の違いを楽しく学んでいる。 子どもの人権への配慮の観点から、おまる使用での排泄時や乳児のおむつ交換について、場所や目隠しなど園内で検討し、工夫することが望まれる。 子ども・保護者のプライバシー保護について、年度初めのクラスだよりに個人情報についての記載がある。保護者には調査票や緊急連絡網の取り扱いについて説明し同意を得ている。職員に対して守秘義務の誓約書は交わしているものの、個人情報保護に関するマニュアル整備はこれからである。 規程・マニュアルの整備を急ぐとともに、職員への周知にも期待したい。</p>		
(2) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。		a
<p>【コメント】 年度末や行事後に保護者に対してアンケートを実施している。集計した結果は園便りに掲載して報告しており、課題については職員会議で改善に向けて検討している。行事の場所や時期はアンケート集計結果に沿って決定するなど反映している。 5月の園便りに個人面談の実施を掲載し、希望する保護者があれば受け付けて面談を行っており、時期を問わず要望に沿って面談するよう努めている。又、登降園の際にも意見を聞いたり、おたより帳を使って対応することもある。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	c
<p>【コメント】 入園の面談時に、保護者の相談や意見等に対しては担任に限らず園長をはじめ全職員が対応できることを伝えている。また、園便りにて登降園の際の相談や個人面談などは随時受け付けている事を知らせている。 園長や職員は、保護者に声をかけるよう努めており、特に元気のない保護者には気を配っている。 面談の場所は、人目を気にせず話せる場所を設定しており、ゆっくりと話せるよう配慮している。 今後は、保護者が相談方法や相談相手を選択できることをわかりやすく説明した文書を作成するとともに、保護者に配布するなどの工夫が望まれる。</p> <p>苦情解決の仕組みについては、入園のしおりに記載している。第三者委員も設置しており、保護者会でも説明している。一昨年、意見箱に投函があった夏の炎天下での運動会についての意見を基に運動会の開催日と場所の変更について園だよりに掲載し、配布し周知を図った事例がある。 玄関先に設置している意見箱が、保護者にとって入れにくい場所ではないかと現在検討中である。 今後、苦情が出しやすい方法を検討し、工夫することを期待したい。</p> <p>保護者から出た意見は半月を目安に改善している。 意見は週1回の職員間のミーティングで話し合い、改善に向けて検討している。今後はマニュアルの作成と整備が待たれる。</p>	
2 サービスの質の確保	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	第三者評価
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	c
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	c
<p>【コメント】 今回、第三者評価に向けて初めての自己評価である。今後、評価結果を基にそれぞれの項目についてPDCAサイクルにて評価を行う体制を整備することを期待したい。</p>	
(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>【コメント】 サービスの質の確保については、保育理念や基本方針に基づき保育課程が作成され年度初めには、全職員で毎年定期的な見直しや評価反省が行われているほか、週に1度はクラス担任による会議が実施され非常勤職員も会議議事録で確認することで保育間で情報を共有する仕組みがある。 ただし、保育に関する標準的な実施方法の文書化がマニュアルとして明文化されていないため、今後は食事・排泄・遊び等の個々のさまざまな保育場面において経験年数や保育士の関わり方の差を無くすためにも、園としての標準的な実施方法の周知・統一が今後の課題となっている。 定期的な見直しの方法についても園全体でのサービスの質の向上と確保に向けた取組が行われることを期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) サービス実施の記録が適切に行われている		第三者評価
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。		a
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。		b
③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。		a
<p>【コメント】</p> <p>入園時の面談で保育開始に必要な個別の情報の把握を行っているほか、保護者が記入・提出する「家庭調査票」や「児童の記録」などをもとに家庭の状況や発達状況、生活リズムなど子どもの成育歴と現在の状況を各担当職員が把握し、毎月の職員会議で報告され職員間の情報共有を図っている。</p> <p>また、年2回の健康診断や年1回の歯科検診にて個々の健康状態が把握され「児童の記録」とともに、健康診断表・歯科検診表など個別の記録として保管されている。</p> <p>サービスの実施状況の記録については、保育理念や基本方針・保育課程に基づいて個別の指導計画が0～6歳まで策定され、「経過発達記録」があり、一人ひとりの発達に即した計画と実践が図られているほか、毎月記録することで個別の具体的な保育における配慮と個々のきめ細やかな子どもへの対応に活かされている。</p> <p>また、個別配慮が必要な園児についても週1回行われる各クラス担当者による職員会議にて状況の報告と対応についての報告があり、職員間の子どもの状況の把握と個別指導計画に基づき個々の支援方法について話し合われている。</p> <p>児童の記録は園長・主任保育士の責任のもと事務室に保管され、保管場所・保管期間・廃棄については文書管理規定に従い管理されているが計画類やその他、園児の関する書類の管理については改善の余地もみられるほか、個人情報保護の観点からも職員への周知の徹底が望まれる。</p> <p>アセスメント情報に関しては入園後に毎週実施されるクラスミーティングにて話し合い、全職員にも周知される仕組みがあるほか、朝のフロアミーティングで子どもや保護者の情報および職員間の伝達事項が報告され、朝夕の連絡ノートを活用し各担当クラスが把握できるような仕組みを整えている。</p>		
3 サービスの開始・継続		
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者評価
① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。		a
② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		b
<p>【コメント】</p> <p>諫早市保育会で行う「子育てほっと週間」には園のパンフレットを配布して、園の保育の理念や内容を提供している。</p> <p>また、年長児が和太鼓を披露するイベントでは、司会者に園を紹介してもらっている。</p> <p>公共施設に単独のパンフレットを置くことは困難であるが、諫早市のパンフレットには園についての紹介が掲載されている。</p> <p>パンフレットやホームページなどは、わかりやすい言葉やたくさんのイラスト、楽しそうな写真などで園の様子を知らせよう工夫していることが確認できる。</p> <p>一時保育や見学には園長や主任保育士が対応している。</p> <p>利用の説明は入園のしおりなどを提示しながら説明しており、同意を得ての利用開始となる。ただし、文書として同意を得ることはない。</p> <p>今後、書面での同意を得る仕組みについて検討を期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者評価
① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。		a
<p>【コメント】 これまでに転勤で数件の移行があった。その後、引き継ぎの文書を整備している。移行先の保育園に状況を郵送したり、口頭で伝えている。市内の保育園であれば、保育士会の会合の際に連携することもある。 卒園児には小学6年生に案内を郵送し、カレーの会を開催している。卒園児と保護者を招待する行事として定着しており、小学校卒業後の土曜日に実施している。参加した卒園児が在園児と交流する機会にもなっている。又、学童保育もあるため、卒園後も来園しやすい雰囲気であり、相談に乗ることもある。</p>		
4 サービス実施計画の策定		
(1) 利用者のアセスメントが行われている。		第三者評価
① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。		a
<p>【コメント】 入園時には、「家庭調査票」を提出、個別の面談を行い保護者の意向や食事の状況・アレルギーなど、保育に必要な子どもの発達や家庭の状況を把握している。また、把握した情報は「児童の記録」に記録され共有化する必要がある事項については状況に応じ、朝のフロアーミーティングや職員会議にて報告が行われ個々のきめ細やかな子どもへの対応へと活かされている。 情報に変更があれば随時申し出を受けるとともに個別面談にて記録を改定、年度末には、「家庭調査票」を一旦戻し、変更の確認を行うことでアセスメントの見直しにつなげている。</p>		
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		第三者評価
① サービス実施計画を適切に策定している。		a
② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。		a
<p>【コメント】 保育課程に基づき、各年齢で年・月・週の指導計画を立て保育を実践しており、年度末の全体職員会議では、年間指導計画を通し全体の振り返りを実施し次年度につなげている。 0～2歳児クラスには月単位で個別指導計画と個別日誌があり、一人ひとりの発達に即した計画と実践が図られているほか、計画の内容はクラス会議で検討され月末に行われる職員会議で報告することで職員間での子どもの状況の把握と日々の保育につなげる仕組みと、各年齢で発達経過記録があり定期的に子どもの発達を記録、生活習慣などの達成度や発達課題の把握に努めている。 また、保護者の意向等を個人面談、日々の送迎時の対話によっても把握され、記録とともに朝のフロアーミーティングで伝達・報告がされ個人記録等にも反映させているほか、幼児クラスでも月2回のクラス会議を実施することで子どもの情報を職員間で共有にしておき、個別の対応が話し合われ子どもの状況把握と日々の保育につなげた取組みがある。 担当保育士は、月・週ごとに指導計画類の評価・反省を行うとともに、年度末には、保育の振り返りを行い保育の改善と、より良い保育の活動につなげている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-1 保育所保育の基本

(1) 養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a

【コメント】

保育課程は、園が掲げる保育方針や目標に基づき作成している。毎年年度末の職員会議の中で指導計画に基づく保育の実践について、年度毎に年齢別の見直しが行われるほか、地域の実態や保護者の意向なども反映されている。

乳児室は畳のスペースが設けられ、いつでも寝られる環境が整えられているほか、寝食の環境が別になっている。室内の清掃に関しては、玩具の消毒を毎日実施、衛生面での配慮に努められているが一部、おむつ交換の場所と遊びのスペースが同じになっている様子が確認されたため、場所や時間帯の工夫を期待したい。また、離乳食の提供については、入園時の個別面談で状況を把握し、子どもの発達や状況に合わせて進めることで、一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな個別支援を行っている。

おむつ交換時には優しく声をかけたり、マッサージを行ったり、子どもとの触れ合いの機会を意識的に設け子どもの情緒の安定にもつなげている様子が確認できた。午睡については、担当職員が子どものそばで優しく入眠を促すなど個別に対応、カーテンで外光を遮り落ち着いて眠れる環境が整えられているほか、仰向けに寝かしつけることでSIDSの予防につなげている。今後は、時間や状態などを記録にとり、午睡の状況をより細かにチェックする仕組みを検討し更なる予防と改善に期待したい。

1・2歳児の保育は、子どもの自主性や自発性、集団活動への主体的取組みを促す工夫として子どもの睡眠や遊び食事など生活の場に合わせた室内環境の緩やかな区分を行い生活しやすい環境を整えているとともに、指先を使う玩具や手作りおもちゃなど年齢や発達に沿った玩具が配置され、子どもが自ら選んで取組める遊びの空間が設けられてる。

保護者に対しては、てつなぎ帳や口頭で子どもの育ちを伝えているほか、日々登降園時には保護者からの相談、状況に応じて個別面談も実施している。

3歳以上児の保育は、ロッカーや棚で部屋を仕切り、コーナーをつくることで子ども達が好きなコーナーで集中して遊べる工夫をしている。年中児からは体操教室があり、サッカーや基礎体力づくりなど運動を通した体力向上に向けた活動があるほか、年長児クラスには絵本コーナーが設けられ文字への興味につなげた環境の工夫や卒園までに自分の名前を正しく書けるようになるなど、就学に向けた活動がある。

年長児は、年明けから昼寝が無くなり就学に向けた活動が始まるとともに、児童要録を小学校に提出したり、小学校からのクラス編成の参考にするための小学校側との面談や小学校教諭と保育士の合同の研修も実施されている。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

(2) 環境を通して行う保育	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>子ども達の安全・安心に配慮した環境の工夫として、アレルギーなどに配慮した木の床材を使用しており、保育室内は、採光もよく、日々の換気や掃除、季節に応じたエアコンの使用により過ごしやすい生活空間づくりにも努めている。また、状況に応じて棚やロッカーでコーナーを作り、子ども達が自由に遊べる時間と環境を確保し、一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着いて過ごせる環境の工夫と安心して豊かな活動ができるように配慮されている。</p> <p>一人ひとりの食事・排泄・着脱など、基本的生活習慣の確立に向け、1歳半からトイレトレーニングを開始し、家庭と連携しながら進めているほか、着脱に関しては、自分でしようとする気持ちを大切にするとともに午睡時には、4歳からパジャマに着替える機会を設け、着脱や後始末の方法など一人でできるように自立に向けた個別の支援と環境の工夫ができています。また、子どもの健康維持に向けた取組みとして、緑茶うがいや手洗いの励行、3歳からの歯磨きなど年齢に応じて虫歯や感染症予防につなげた取組みがある。ただし、1・2歳児のトイレトレーニングでは、広いスペースにおまるを配し座っている姿が確認できた。子どものプライバシー確保の観点から検討が望まれる。</p> <p>活動で使用する画材や子どもの発達に応じた手作り玩具、ごっこ遊び用の人形など、状況に応じて配置されるコーナーに準備されることで子ども達が自由に活動を遊べる遊びの空間の工夫があるほか、2歳児からお当番活動があり、食事前後の挨拶、食事や昼寝の準備や片付け、年下のクラスの着替えの手伝いなど、さまざまな活動を通じた年齢相互の育ち合いにつなげている。</p> <p>園外活動や自然との触れ合い、季節を感じる取組みとしては、近隣の公園や登山に出かけ季節の自然の移り変わりを感じるほか、毎月「お弁当の日」があり、“こどもの城”や“干拓の里”など、公共の施設を利用したり、公共機関を使った遠足があるなど、年間を通して多彩な体験ができる機会を設けている。</p> <p>毎月、「おはなし広場の日」を設け全職員が交代でその時期に合ったお話や紙芝居などを読む機会がある。年長児の部屋には絵本コーナーがあり、自由に貸し出しができるシステムがある。</p> <p>年長児は、“和太鼓”や“詩吟”などを披露する機会があるほか、にじみ絵やフィンガーペインティングなど、子どもの豊かな発想を育むさまざまな表現活動に取組み、各クラス年齢に応じた季節の制作物などが飾られ、子ども達が満足感と充実感を味わえるようにするなど、子どもの豊かな発想や意欲を育む環境の工夫が行われている。</p>	
(3) 職員の資質向上	第三者評価
① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	c
<p>【コメント】</p> <p>職員は、年度末に自身の保育について評価も含めた反省及び一年を振り返るアンケート実施、園長に提出しているほか、毎月職員会議で保育実践を振り返ることで評価・反省を行っているが、「自己評価ガイドライン」等に基づく自己評価の仕組みはなく、今後保育に関する内容及び、保育の質を検討し保育士が質の向上に向けた自身を振り返る自己評価を定期的実施するための取組みと検討を期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-2 子どもの生活と発達	
(1) 生活と発達の連続性	第三者評価
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
<p>【コメント】</p> <p>各年齢において必要に応じた個別計画・記録の整備や関係機関との連携など個々の状態や特性に応じた支援に努めるほか、送迎時の保護者との対話や職員会議を通じ一人ひとりの子どもの特性や発達状況を尊重した保育の実践に努めている。また、子ども一人ひとりの言葉にも耳を傾け温かく見守りながら子どもとの信頼関係を築けるよう、職員会議や朝のフロアーミーティングにて園長から子どもへの言動などを職員相互に確認や指導が行える機会を作っている。</p> <p>特別な配慮を要する子どもに関しては、現在、障害児の在籍は無いが、関係機関と連携し、担任が専門機関からの助言を受け、個別記録に反映させている。また、子どもの様子や支援の仕方については、月1回の職員会議で報告され取組みの方向性を確認、気になる子どもや障害児についての外部研修にも積極的に参加し、研修報告書にて関係職員が連携して支援するための情報の共有化にも努めている。</p> <p>延長保育利用児には、おやつを提供を行っているほか、日中とは違う玩具で遊んだり状況に応じて散歩に行くなどして合同になることで異年齢との交流や長時間を園で過ごす子どもの気分転換を図る工夫がある。</p> <p>また、子ども達の日中の姿や状況を保護者に確実に伝える仕組みとして、「てつなぎ帳」や「連絡帳」の活用、保護者からの伝達や子どもの状況についても「朝・夕方の連絡ノート」にて朝のフロアーミーティングで報告され、クラス担任及び他の職員にも周知する仕組みとしている。</p>	
(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	第三者評価
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p>【コメント】</p> <p>入園時に既往症や予防接種の状況について保護者に児童の記録に記入してもらい把握し、状況に応じて朝のフロアーミーティングや職員会議にて報告、情報の共有化に努めている。また、日常の子どもの健康状態は、「てつなぎ帳」や「お便り帳」、朝夕の保護者との対話の中で把握しており、各クラスでは「朝・夕方の連絡ノート」に看護師や担任による視診・検温等の状況が記入され、その日の個々の体調を職員が共有できる仕組みになっているほか、体調の優れない子どもには、おかゆや軟食に変更するなどの柔軟な対応に努めている。しかし、健康に関する管理マニュアルが整備されていないため、今後は整備することで職員への周知を図り現場で活用されることが待たれる。</p> <p>食事については、年間食育計画に沿って積極的に食育活動を行っており、芋の苗植えや野菜の栽培、収穫した野菜を調理に使うなど、子どもが楽しく意欲的に食べる工夫に取り組んでいる。また、定期的にバイキングを実施し、自分で盛り付けて食べる経験をしたり、月1回の「お弁当の日」や年長児の登山では給食室が作ったカレーやおかずを持って行き園外で食べるなど、毎日の食事が楽しくなるさまざまな工夫を行っている。</p> <p>毎月19日頃には「食育の日」を設け全職員が交代で食に関する話をしたり、栄養士がクラスを巡回し、月1回季節の食事やマナーについての話をする機会があるほか、毎月給食検討会を行い、子どもの食事の状況や様子などを話し合い、日々の献立や調理の工夫のほかに、行事食にも反映されている。</p> <p>内科、歯科などの検診結果は、個々の情報として健康診断記録票や歯科検診表に記録、職員に周知している。また、保護者へは診断終了後に「お便り帳」や「てつなぎ帳」、「歯科検診のお知らせ」、口頭などで結果を伝えている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

(3) 健康及び安全の実施体制		第三者評価
① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。		a
② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。		b
<p>【コメント】</p> <p>入園時の面談にてアレルギーのある子どもの状況を把握し、医師からの食事提供指示書を提出してもらうことで、一人ひとりの状況に合わせて代替・除去食の提供を行っている。提供時には、名前付きの個別トレーを用いて配膳することで誤配・誤食を防ぐようにしているほか、保育士同士で声をかけあい、その日のアレルギー食提供の状況を関係職員が共有する仕組みをとり、事故防止に努めている。</p> <p>過去一年間に衛生管理で問題は発生しておらず、厨房の衛生管理は、調理師リーダーが管理責任者となっている。毎日、衛生管理チェック表に記録がつけられているが、園の衛生管理マニュアルが整備されていないため、マニュアルに沿った定期的な点検、職員への周知が行われていない。今後は厨房に関する詳細な衛生管理マニュアルの必要性の検討と更なる衛生管理の質の向上につながることを期待したい。</p>		
A-3 保護者に対する支援		
(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。		a
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。		a
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。		a
④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。		b
<p>【コメント】</p> <p>保護者への食に関する啓発としてその日のメニューは、送迎時に確認できるようにサンプルを乳児室前のテラスに展示し、その日の献立や量を子どもや保護者に伝えている。毎月のお便りには、食育活動の情報を記載し、保護者会では朝ごはんについての話やイチゴジャムの作り方を伝えたり、その他献立のレシピを配布、おやつを試食会を実施したり、保護者が食育に関心を持つような積極的に取り組んでいる。</p> <p>個々の家庭の状況は、送迎時の保護者への声かけや対話などコミュニケーションや未満児は「てつなぎ帳」、3歳以上児は「連絡帳」などから把握し、保護者から得た情報は、児童の記録及び、朝夕の連絡ノートに記載しているほか、子どもに関する情報の交換や相談がいつでも行えるような雰囲気づくりに努めているとともに個人面談は、各年齢とも保護者の希望や園からの働きかけで必要に応じて行われ、内容は個人面談記録に記録し、個別支援に繋げている。</p> <p>保護者と子どもの発達などを共通認識する機会として、保護者会(クラス会)を実施し、保護者からの意見・要望を聞くほか、育児についても理解が深まるよう努めている。更に保護者会では、保育目標を資料の配布とともに伝えている。また、1日保育士として保育参加の機会を設け、子どもの姿を見たり、活動をともに体験するなど、保護者との相互理解にも努める交流の機会がある。</p> <p>虐待や家庭支援に関する外部研修に参加し、研修報告書を通じた共通理解の機会はあるが、虐待の早期発見・対応についてのマニュアルの整備ができていないため、視診のポイントやタイミング、保護者や子どもの状態の把握の仕方、園内・関係機関との連絡体制などが明確になっていない。今後は、虐待の定義、発生要因、早期発見のポイント、相談・通告の流れを明確にしたうえで、職員間の共通認識のもと毎日の観察の中で異状を察知できるようマニュアルの整備を期待したい。</p>		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：サンタの家保育園
2. 運営主体：社会福祉法人 博愛会
3. 事業所所在地：長崎県諫早市幸町59-1
4. 事業所の長の氏名：杉内 洋子
5. 連絡先
電話：(0957) 22-7511
Fax：(0957) 22-7512
eメール：
ホームページ：
6. 当該事業の開始年月日：
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

諫小学童クラブ

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

一人ひとりを温かく包み、明るく元気で夢のある子ども
自然の中で遊びの体験を十分に楽しませながら学ぶ保育

9. 現在の職員数（平成25年8月1日現在）：

常勤職員数 10 人、 非常勤職員数 11 人（常勤換算 人）
 時短職員数 7 人

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）		利用者数（人）
0歳児	20	23	18人
1歳児	20	31	27人
2歳児	20	23	27人
3歳児	20	39	28人
4歳児	25	39	27人
5歳児	25	39	26人
計	130人	194	153人

↑ 保育室の面積における定員です。

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	10人	およそ10人
障害児保育		
病後児保育		
一時保育	10人	7人
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
 ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
 ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

734 m² 利用者1人あたり 4.7 m²

(2) 園庭面積：

453 m² 利用者1人あたり 2.9 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

10年と2年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(3 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： 1, 2 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(10年の建築と2年の改築)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ (無))

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 島鉄 幸町 駅から (徒歩) バス、その他 () で 5_分
バス停 _____ から 徒歩 _____ 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

- ・ 諫早小学校まで徒歩 20 分
- ・ 島鉄幸駅より徒歩 5 分

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ (設置している) (委員数 2 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

現在のところなし

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ 意見箱の設置
- ・ 随時個人面談の実施

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

一般的なマニュアルはあるものの、園独自のマニュアルを作成していない。

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 諫早市の中央にあり立地条件が良い。
近くに同法人のデイサービスがあり、高齢者との交流、また学童保育があり、異年齢間の交流が持てている。
園開放を行い、保育園児以外のお友達との交流や母親支援を行っている。
- ② 日本の伝統に触れさせたいという事で和太鼓。
いろんな体験をさせたいという事で、スイミング、英語遊び、習字、体操遊び、リズム遊びなど取り入れている。
図書コーナーを設置し、絵本に触れる機会を多く持ち、普段の読み語りにも力を入れている。
- ③ 食育活動に力を入れ、地産地消のものにこだわっている。
毎月1回職員による食育のお話、年3回食育ボランティアきらきらクラブさんによる食育のお話を開いている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	サンタの家保育園
-------	----------

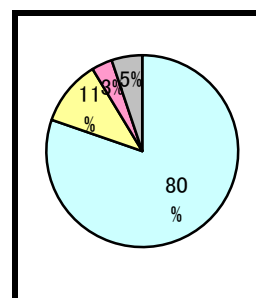
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2013年4月26日から 2013年5月31日まで
--------	---------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	120 人
調査対象者数	120 人
有効回答数	72 人
回収率	60 %

はい	1585 件	78%
どちらともいえない	218 件	13%
いいえ	69 件	4%
わからない	102 件	5%



総 評	<p>本アンケートは120人中72人の回答を得て60%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、ほとんどの項目が70%以上の高評価である。</p> <p>特に問4「保育士や他の職員は親切・丁寧に対応してくれますか」は91.7%と満足度が高く、次いで問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」90.3%となっている。</p> <p>一方、問9「不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。」は56.9%で一番低く、次いで問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。」が61.1%であった。</p> <p>自由記述では、感謝のことは、賞賛は保育環境、食事、職員の質、親身な対応など様々な記述が見られる。一方、送迎時の対話や連絡帳への書き込みについては、こちらから聞かないと何も話してくれない、書き込みが少ないなどの声がある。更に職員の質を揃えることへの期待について記述も数か所に確認できる。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、保育内容や職員の質、保護者、子どもへの接し方についても高い評価である。その反面、職員による対応の差やコミュニケーションに不満を感じる保護者がいることも見逃せない。</p> <p>今後は、アンケート回答をもとに改善点を抽出し取り組むことで、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	サンタの家保育園	有効回答数	72 人
-------	----------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	57 件	79.2%
			どちらともいえない	8 件	11.1%
			いいえ	2 件	2.8%
			わからない	5 件	6.9%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	56 件	77.8%
			どちらともいえない	1 件	1.4%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
無回答			0 件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	55 件	76.4%	
		どちらともいえない	2 件	2.8%	
		いいえ	0 件	0.0%	
		わからない	0 件	0.0%	
		無回答	0 件	0.0%	
	非該当		15 件	20.8%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	66 件	91.7%
			どちらともいえない	6 件	8.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	58 件	80.6%
			どちらともいえない	7 件	9.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	7 件	9.7%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	52 件	72.2%
			どちらともいえない	11 件	15.3%
			いいえ	4 件	5.6%
			わからない	5 件	6.9%
			無回答	0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	53 件	73.6%
			どちらともいえない	14 件	19.4%
			いいえ	4 件	5.6%
			わからない	1 件	1.4%
			無回答	0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	55 件	76.4%
			どちらともいえない	6 件	8.3%
			いいえ	5 件	6.9%
			わからない	6 件	8.3%
			無回答	0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	41 件	56.9%
			どちらともいえない	22 件	30.6%
			いいえ	7 件	9.7%
			わからない	2 件	2.8%
			無回答	0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	53 件	73.6%
			どちらともいえない	13 件	18.1%
			いいえ	1 件	1.4%
			わからない	4 件	5.6%
			無回答	1 件	1.4%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	サンタの家保育園	有効回答数	72 人
-------	----------	-------	------

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		44 件 61.1% 16 件 22.2% 2 件 2.8% 10 件 13.9% 0 件 0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		58 件 80.6% 9 件 12.5% 2 件 2.8% 3 件 4.2% 0 件 0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		56 件 77.8% 5 件 6.9% 1 件 1.4% 10 件 13.9% 0 件 0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		43 件 59.7% 1 件 1.4% 27 件 37.5% 0 件 0.0% 1 件 1.4%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答 非該当		36 件 50.0% 6 件 8.3% 1 件 1.4% 0 件 0.0% 0 件 0.0% 29 件 40.3%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		61 件 84.7% 1 件 1.4% 1 件 1.4% 1 件 1.4% 8 件 11.1%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		55 件 76.4% 7 件 9.7% 0 件 0.0% 1 件 1.4% 9 件 12.5%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		65 件 90.3% 2 件 2.8% 0 件 0.0% 2 件 2.8% 3 件 4.2%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		63 件 87.5% 5 件 6.9% 0 件 0.0% 1 件 1.4% 3 件 4.2%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		58 件 80.6% 4 件 5.6% 1 件 1.4% 6 件 8.3% 3 件 4.2%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	サンタの家保育園	有効回答数	72 人
-------	----------	-------	------

事業内容	No.	質問内容	回答状況					合計	割合
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	65 件	90.3%
							2 件	2.8%	
							0 件	0.0%	
							2 件	2.8%	
保育内容	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	52 件	72.2%
							7 件	9.7%	
							1 件	1.4%	
							9 件	12.5%	
保育内容	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	63 件	87.5%
							2 件	2.8%	
							0 件	0.0%	
							4 件	5.6%	
保育内容	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	45 件	62.5%
							11 件	15.3%	
							0 件	0.0%	
							13 件	18.1%	
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	61 件	84.7%
							7 件	9.7%	
							1 件	1.4%	
							0 件	0.0%	
保護者への 育児支援	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	50 件	69.4%
							12 件	16.7%	
							4 件	5.6%	
							3 件	4.2%	
保護者への 育児支援	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	57 件	79.2%
							9 件	12.5%	
							1 件	1.4%	
							2 件	2.8%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	56 件	77.8%
							12 件	16.7%	
							0 件	0.0%	
							1 件	1.4%	
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	51 件	70.8%
							10 件	13.9%	
							4 件	5.6%	
							4 件	5.6%	
						3 件	4.2%		